

27 参加と協働によるまちづくりの推進

- 地域の安全・安心、楽しみの創出につながる地域活動を促進します。
- 若者や女性、外国人等、多様な人材の参画・育成を促します。
- より多くの市民の関心を惹きつける広聴・広報活動に取り組みます。

現状と課題

<地域づくり>

- 地方分権の推進、厳しい財政状況といった情勢の中、住民と行政が協働し、活力ある地域社会を形成することが重要な課題となっています。
- 安芸高田市は、32の地域振興組織*と6つの連合組織を設置し、地域福祉、防災・防犯等地域の状況に応じた活動を全国に先駆けて展開してきましたが、組織全体のボトムアップ、後継者の確保等、活動の更なる充実に向けた課題への対応が求められています。
- 過疎化・高齢化が進行する中、集落機能の維持が困難となってきており、集落の実状に応じて、集落機能の再編等、抜本的な対応も検討が求められつつあります。

<協働・広聴>

- 行政と市民が地域づくりについて定期的に議論・協議する場としてテーマ別懇談会*、自治懇談会*、団体懇談会*等を開催してきましたが、いずれも出席者等が固定化されつつあるため、その改善が求められています。

<広報>

- 広報活動は広報誌やホームページを活用して実施しており、ホームページのアクセス件数は増加傾向にあります。
- 掲載内容を随時更新し、最新情報の提供に努める必要があるほか、若い市民に関心を持ってもらうための工夫が求められています。

目標指標

目標指標	現状値 (H25)	目標値 (H31)
協働のまちづくりに対する認知度	28%	75%
地域コミュニティの活動支援に対する満足度 (4点満点)	2.28	2.7
住民参加体制の確立に対する満足度 (4点満点)	2.20	2.6



具体的施策（公助）

施策106 地域振興組織の活動支援

- 地域課題の解決に向けて、各地域の個性と魅力を活かした取り組みを地域振興組織と行政の協働により推進します。
- 地域づくりに関する先進事例や人材紹介、各種助成制度等、情報提供の充実を図ります。
- 地域おこし協力隊*等、外部人材の活用による活性化を推進します。

施策107 住民参加体制の確立

- 住民と行政の役割分担の在り方について調査・研究を進め、行政が果たすべき役割の明確化を図ります。
- 情報公開条例及び個人情報保護条例に基づき、適切な情報公開を推進します。
- 懇談会等は、市民の関心が高くかつ行政推進上重要なテーマを取り扱うことで、より多くの市民の参画を促します。
- ワークショップ等を積極的に開催し、住民参加の機会の充実を図ります。

施策108 広報・広聴活動の充実

- 市民アンケート等の多様な広聴手段により住民意識の把握に努めます。
- 親しみやすく、より多くの市民の関心を引きつける広報紙、ホームページとなるよう創意工夫するとともに、的確な情報の速やかな提供に努めます。

施策実現につなげる自助・共助

- ▶ 市民は、地域活動に関心を持ち、協力・連携・交流を図りましょう。
- ▶ 地域振興組織では、地域課題等について話し合い、解決に向けて行動しましょう。
- ▶ 市民は、行政情報等の積極的な収集に努めましょう。
- ▶ 地域における世代間コミュニケーションを活性化し、多くの世代の地域活動への参加を促しましょう。

28 男女共同参画社会の推進

- すべての世代、あらゆる場面における男女共同参画を推進します。
- 女性の就労機会・環境の改善に取り組みます。
- 男女間の暴力の防止に向けた取り組みを進めます。

現状と課題

<男女共同参画>

- 少子高齢化の進行や家族形態の多様化、経済のグローバル化*等社会経済構造が大きく変化する中で、男女共同参画は、個人の尊厳はもとより、社会の安定と活力を維持し、我が国の持続的発展を継続していく上での重要な課題となっています。
- 安芸高田市では、「男女共同参画プラン」の策定や「男女共同参画推進条例」の制定、「男女共同参画都市」宣言を行い、啓発事業を中心に、性別による差別がなく女性が個性と能力を発揮できる環境づくりを推進してきました。↑
- しかし、未だに性別による固定的な役割分担や慣習が残っているのが現状です。
- 男女が互いの違いを認め合い、人権を尊重し合いながらその個性と能力を十分に発揮し、社会のあらゆる分野においてともに参画し、責任を分かちあうことのできる男女共同社会の実現に積極的に取り組んでいくことが求められています。

目標指標

目標指標	現状値 (H25)		目標値 (H31)
審議会等委員への女性登用割合	36%	➡	50%
育児休業制度を規定している市内企業の割合	37%	➡	45%
「女性の勤続年数が伸びた」と答える市内企業の割合	28%	➡	35%



具体的施策（公助）

施策109 男女平等意識の確立

- 性別による固定的な役割分担意識や能力・適正に対する偏見を是正し、男女平等意識を住民一人ひとりに浸透させていくよう、広報・啓発活動の充実を図ります。
- 幼児期から高齢期までのすべての世代について、家庭や学校、生涯学習を通して個人の尊厳や男女平等に関する教育の充実に努めます。

施策110 あらゆる分野における男女共同参画の推進

- 家庭・地域・企業・団体等、あらゆる分野・組織における意思決定過程において、女性の参画を促進します。
- まちづくりにおいて、審議会や協議会等といった政策・方針決定の場への女性参画を拡充します。
- 女性リーダーや団体を育成するための学習機会の充実を図るほか、関連情報の積極的な提供等を通して、参加機会の拡充に努めます。

施策111 男女共同参画を支える環境づくりの推進

- 女性が継続的に働き続けることができるよう、関係機関との連携の下、情報提供・支援体制の充実を図ります。
- 女性はその能力を十分に発揮できる職場環境を構築するため、育児休業制度や介護休業制度の普及を促進するほか、男女の固定的な役割分担意識の是正を促進します。

施策112 女性に対する暴力の根絶と相談体制の充実

- 配偶者等からの暴力やセクシャル・ハラスメント*等、男女間における暴力の防止に向けた啓発に努めるとともに、関係機関と連携し、相談・保護体制の強化を図ります。

施策実現につなげる自助・共助

- ▶ 地域振興組織*や協議会等の意思決定の場において、女性の積極参加を促しましょう。
- ▶ 地域や事業所では、性別による固定的な役割分担や慣習を改めましょう。
- ▶ 事業者は、育休制度等、女性の働きやすい職場づくりを進めましょう。

29 多文化共生の推進

- 多言語表示等、外国人市民の暮らしやすい環境整備に取り組みます。
- 外国人市民のまちづくりの場への参画を促します。
- 日本語教育、母国語教育の充実を図ります。

現状と課題

<多文化共生*>

- 安芸高田市には平成25年1月時点で585人の外国人市民が居住しており、外国人市民のまちづくりへの参画環境の整備は不十分な状況です。
- 文化や言葉、歴史観等の克服すべき壁はあるものの、外国人市民も大切な地域の一員として、日本人市民とともに能力を発揮することが求められます。
- 安芸高田市では「多文化共生推進プラン」を策定し、「外国人市民と日本人市民が互いに違いを認め合い支え合うまちづくり」を基本理念に、多様な担い手の連携・協働により多文化共生社会を実現していくこととしました。[↑]
- 多文化共生推進員・通訳員を配置し、外国人市民の相談体制の充実を図る取り組みを進めています。
- 多文化共生推進プランの実現はもとより、外国人の方等に「住みたい」と思ってもらえるまちとなるよう、取り組みを充実していく必要があります。

目標指標

目標指標	現状値 (H25)	目標値 (H31)
多文化共生の認知度	22%	➡ 50%
安芸高田市の印象を「とても良い」と答える外国人市民の割合	25%	➡ 50%



具体的施策（公助）

施策113 外国人市民の暮らしやすい環境整備

- 行政ホームページや広報誌、看板等の多言語表示化、やさしい日本語表示化を進めます。
- 公共施設や医療機関、社会保険制度等に関する理解促進を図ります。
- 外国人市民を対象とした、災害時や緊急時の対応訓練の充実を図ります。

施策114 多文化交流機会の充実

- 外国人市民と日本人市民の交流拠点となる場や機会の充実を図るとともに、地域振興組織やPTA等、意思決定やまちづくりの場への参加を促進します。
- 取り組みを支える多文化共生推進員・通訳員の充実を図るほか、ボランティア人材バンクの確立・運用を検討します。
- 多文化共生の拠点となる施設の整備を進めます。

施策115 多文化共生教育の推進

- 日本語教育体制の充実のほか、外国人の子供たちの就学・学力支援を推進します。
- 日本で生まれた外国人の子供たちに対する母国語教育の充実を図ります。
- 日本の子供たちを含め、多文化共生に関する教育内容の充実を図ります。
- 家庭教育支援や人権教育を進める指導者、在住外国人を対象とした日本語学習支援ボランティア等、特に必要とする指導者やボランティアの育成と活用を推進します。

施策実現につなげる自助・共助

- ▶ 地域では、外国人とのコミュニケーションを心がけるとともに、地域活動への参加を促しましょう。

●多文化共生推進イベントの様子

